

政策評価の結果の政策への反映状況一覧表（実績評価（事後評価））

各政策の平成 17 年 8 月末現在における評価結果の具体的な反映状況は次のとおりです。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策 1 社会情勢の変化等に対応した行政改革の推進・行政管理の実施	「今後の行政改革の推進」を中心とする、各般の改革施策の更なる推進。 定員削減計画の改定と行政需要に対応したメリハリある定員配置を進める。	行政改革大綱のフォローアップ等。 機構・定員の審査。減量・効率化、府省間配置転換を推進するための体制強化。	【機構・定員要求】 これまでの減量・効率化の更なる推進、地方支分部局や内部管理業務などの業務・要員配置の実態把握や減量・効率化の取組方針の企画立案、各府省の積極的な取組の促進のため、平成 18 年度機構・定員要求において、「主査」(1 名)の新設を要求することとした。(定員要求)
	改正された行政手続法の円滑な施行に向けた準備。	改正された行政手続法の円滑な施行に向け基礎となるデータ収集を行うための予算措置を検討。	【予算概算要求】 行政手続法、行政不服審査法の適正かつ円滑な運用を目的として、両法に関連する判例等を収集・分析・整理し、各府省庁等に情報提供するため、行政手続判例等・審査基準等の調査研究に要する経費に係る予算を新規要求することとし、9 百万円を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。
	中期目標期間終了時の見直しを行う 24 独立行政法人の組織・業務全般について整理縮小を検討。 企業会計に減損会計が導入されたことを踏まえ、独立行政法人会計基準を改訂。	今年度末の政府決定に向け 24 法人の組織・業務の見直しについて検討。 独立行政法人会計基準を改訂。	【予算概算要求】 中期目標期間終了時の独立行政法人の見直しや独立行政法人の財務・会計に関する業務に適切に対応するため、独立行政法人の財務分析に要する経費に係る予算を新規要求することとし、14 百万円を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。 【機構・定員要求】 専門・高度化する独立行政法人の財務・会計制度について、財務省、内閣官房行政改革推進事務局、公認会計士協会等の関係機関と種々の調整等を行える組織が必要であることから、平成 18 年度機構・定員要求において、企画官(法人財務・会計制度担当)の新設を要求することとした。(機構要求)
			【制度改正】 平成 17 年 6 月に固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準を改訂した。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
	引き続き公益法人行政の推進を図るため、指導監督基準等及び各種申合せ等の周知徹底、適切な運用実施	公益法人制度の抜本的改革の実施に向け、現行の公益法人が新たな制度に円滑に移行することができるよう、各府省及び全都道府県で開催される研修会等に職員等を派遣し、指導監督基準等に基づく指導の徹底や会計基準の普及促進を図ることが必要。	【予算概算要求】 公益法人制度の抜本的改革の実施に向け、現行の公益法人が新たな制度に円滑に移行することができるよう、指導監督基準等に基づく指導の徹底や新会計基準の普及促進を図るため、各都道府県及び全都道府県で開催される研修会等への講師等の派遣等に係る20.5百万円を平成18年度概算要求に盛り込んだ。（平成17年度予算2.6百万円）
政策2 地方行革の推進	分権型社会の本格化や少子高齢社会の進展、国・地方を通じた厳しい財政状況、市町村合併の進展等を踏まえ、地方公共団体には、より簡素で効率的・効果的な行政体制を整備・確立することが強く求められており、引き続き地方行革の一層の推進が必要。	新地方行革指針に基づき、地方行革の取組状況や事例等の情報を地方公共団体に提供しながら、地方行革を一層推進。 集中改革プランや改革の推進状況について、必要な助言、毎年度フォローアップ等を実施、その結果を広く国民に公表。 地方公務員の給与のあり方の見直しに向けた取組等について、研究会で検討をしており、その報告等を踏まえて対応。 総務省として地方行革を強力に推進していくにあたり、きめ細かな対応をできるよう十分な組織体制を整える必要がある。	【機構・定員要求】 地方行革指針に基づき地方行革を強力に推進していくため、平成18年度機構・定員要求において、地方行革推進担当職員（2名）の増員を要求することとした（定員要求）。 第三セクター等出資法人等の経営改善に係る事務処理体制の確保のため、平成18年度機構・定員要求において「出資法人等経営改善専門官（仮称）」及び「出資法人等経営改善専門職（仮称）」を要求することとした。（機構要求） 【業務改善】 地方分権の推進を一層確かなものとするとともに、簡素で効率的・効果的な行政体制を確立するため、新地方行革指針に基づき、集中改革プランの公表をはじめ地方公共団体が総力を挙げて行政改革に取り組むよう、集中改革プラン説明会やブロック会議等を通じて要請した。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
		<p>中長期的な経営計画の策定準備を進めている団体が多いことから、引き続きその推進を促す等の取組が必要である。</p>	<p>【業務改善】 平成 17 年 8 月に「地方公務員の給与のあり方に関する研究会」が、地域民間給与の反映等地方公務員の給与構造の見直しについて関係者の参考に資するため、「地方公務員の給与構造の見直しに関する基本的方向性」を取りまとめ、公表した。 中長期的な経営化計画及び情報提供の具体的内容を例示し、積極的な策定、実施を要請した公営企業課長通知「地方公営企業の経営の総点検について」を一部改正し、引き続き積極的な取組を要請するとともに、担当者会議において説明した。</p>
<p>政策 3</p> <p>政策評価の推進による効果的かつ効率的な行政の推進及び国民への説明責任の徹底</p>	<p>政策評価制度は導入からいまだ日が浅く、今後その実施水準の一層の向上が求められていることから、本政策の更なる推進を図るため、より高度な取組を行う必要があり、評価法施行後 3 年経過に伴う政策評価制度に関する見直しの中で、次のような課題に取り組むことが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各府省が行う政策評価の質の更なる向上 政策評価と予算・決算との連携の強化 規制など新分野における評価の実施 評価に関する情報の公表内容の更なる充実や国民の認識の促進 統一性・総合性確保評価の質の一層の向上 各府省における個別の評価の水準を向上させる見地からの、審査及び認定関連活動の一層の推進 	<p>政策評価制度に関する左記に掲げる課題について、</p> <ul style="list-style-type: none"> 総務省による各府省の取組の支援 規制の事前評価の義務付けに向けた取組 政策評価に関する国民的議論の活性化 予算・決算と政策評価との連携強化 重要政策に関する評価の徹底 評価の客観性確保等に向けた取組が必要。 	<p>【予算概算要求】 評価結果を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> システムの脆弱性に対する対応処置に要する経費（5.2 百万円） 規制影響分析の実施状況に関する調査・分析、規制の事前評価の早期義務付けに向けた検討に要する経費（19.4 百万円） 政策評価に関する広報活動として、パンフレット作成、バナー広告、新聞紙上による広報に要する経費（50.6 百万円） <p>を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【機構・定員要求】 政策評価に関する諸課題への対応に係る関係機関との折衝・調整を行うため、平成 18 年度機構・定員要求において、政策評価企画官（仮称）の新設を要求することとした。（機構要求） 政策評価制度の充実強化、統一性・総合性確保評価の充実強化、客観性担保評価の充実強化を図るため、平成 18 年度機構・定員要求において、評価監視調査官の増員（9 名）を要求することとした。（定員要求）</p> <p>【制度改正】 現在、政策評価制度に関する見直しを進めており、左記に掲げる課題に対応するため、年内に「政策評価に関する基本方針」（平成 13 年 12 月 28 日閣議決定）の改定や新たなガイドラインの策定を行うなど、政策評価の改善・充実に必要な措置を講じていく。</p> <p>【業務改善】 政策評価に関する国民的議論の活性化を目的として、国民に政策評価制度に対する理解をより深めていただくため、政策評価フォーラムを開催予定（10 月以降） 総務省による各府省の取組の支援として、統一研修を実施予定（今秋以降）</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策4 行政評価・監視の実施及び行政相談制度の推進による行政制度・運営の改善	<p>本政策の対象が各行政機関の業務の実施状況全般にわたることや、行政課題が一層複雑・高度化していること等を踏まえ、本政策の更なる推進を図るため、次のような課題に取り組むことが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民の安全・安心の確保、構造改革の推進等政府の重要行政課題の解決の促進、簡素で効率的な行政の確保等の行政運営をめぐる課題をテーマとした重点的かつ計画的な行政評価・監視の実施、国民の関心の高いテーマや早急に改善を要するテーマについての機動的な行政評価・監視の実施 国・地方を通じた総合的な相談窓口の開設など、地域における相談窓口体制の整備・拡充 国や地方公共団体が行う相談業務、総合法律支援に関する業務等関係機関が行う各種相談業務との連携強化 	<p>行政評価・監視については、我が国の社会経済情勢を踏まえた適切なテーマ選定等に積極的に取り組むことが必要。</p> <p>行政相談については、行政相談制度が国民にとってより身近なものとして利用されるよう、</p> <ul style="list-style-type: none"> 国・地方総合相談窓口等の整備 日本司法支援センターとの連携・協力 行政相談委員の活動の支援 最適化計画の実施 <p>に取り組むことが必要。</p>	<p>【予算概算要求】 評価結果を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> システムの脆弱性に対する対応処置に要する経費（9.1百万円） ワンストップで相談の受付と処理を行う国・地方総合相談窓口の拡大に要する経費（33百万円） 司法支援センターとの連携により司法に関する相談に適切に対処するための経費（7.5百万円） 自主企画会議への参加旅費を措置し、行政相談委員の円滑な地域自主活動を担保するための経費（19.9百万円） 苦情・相談対応業務の最適化の実現のための経費（102.5百万円） <p>を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【業務改善】 政府の重要政策課題、社会経済情勢、国民世論の動向等を踏まえ、より重点的かつ計画的な行政評価・監視を実施するため、向こう3年間に実施する予定のテーマ等を盛り込んだ「行政評価等プログラム」の改定作業を実施中（18年4月公表予定）。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
	<p>定例・巡回相談所、行政相談懇談会等の開催や合併市町村における活動環境の整備等に対する支援による行政相談委員活動の一層の活性化</p> <p>電子政府構築計画に基づく、「行政の簡素化・合理化」と「質の高い行政サービスの提供」の実現を目指した、苦情・相談対応業務の業務・システムの最適化計画の策定</p>		
政策5 行政の透明性の向上と信頼性の確保	<p>情報公開法の制度運営について、「情報公開法の制度運営に関する検討会」の報告を受けて、政令の改正、運営の見直し・徹底、情報提供の充実等必要な改善措置等を講じることにより、より良い制度として発展させるよう取り組む必要がある。</p> <p>平成17年4月から施行されている行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の個人情報の保護に関する法律の適正かつ円滑な施行を確保する必要がある。</p>	<p>行政機関等における情報公開の推進のための予算及び行政機関等における個人情報保護対策の推進・充実のための予算の確保が必要。</p> <p>情報公開法の制度運営の改善のための業務の充実のための体制の充実が必要。</p> <p>情報公開法の制度運営の見直し・徹底、情報提供の充実等必要な改善措置等を講じることが必要。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <p>「行政情報の電子的提供及び電子申請等受付業務・システムの最適化計画」に基づく内閣府情報公開・個人情報保護審査会の答申データベース等との統合システム構築のため、情報公開総合データベース経費のシステム最適化経費に係る予算を新規要求することとし、14.1百万円を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>行政機関等の職員を対象に個人情報の適正な取扱いの徹底を図るため、行政機関、独立行政法人等職員研修経費に係る予算を新規要求することとし、1.7百万円を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【機構・定員要求】</p> <p>情報公開法の制度に係る審査会答申等の分析・整理に関する業務の充実強化のため、平成18年度機構・定員要求において情報公開法の制度運営の改善のための業務を担当する専門官（1名）の増員を要求することとした。（定員要求）</p> <p>【業務改善】</p> <p>情報公開法の適正かつ円滑な運用を図る観点から、情報公開法の趣旨の徹底等についての総務省行政管理局長通知（平成17年4月28日付け行管管第13号）の発出に加え、情報公開に関する公務員の氏名・不服申立て事案の事務処理に関する取扱方針について、各府省申合せ（平成17年8月3日）を行った。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策6 国家公務員の適正な人事管理の推進	<p>各種啓発事業の内容の充実等を図るとともに、人事交流の幅広い人材の確保を推進するため、人材交流の促進に資するための方策を検討等。</p> <p>退職準備プログラム等について、その効果的な実施のための検討を進めるとともに、施策の内容の充実を図る。</p> <p>人材バンクの本格導入に向けて、機能等の見直しを図るとともに、積極的な周知活動や求人開拓を行う。</p> <p>各府省の担当者及びカウンセラーに対する講習会等について、内容の充実等を図る。</p>	<p>啓発事業の推進、人事交流による幅広い人材の確保に活用するための人材情報データベースの運用の予算を引き続き確保することが必要。また、各種啓発事業の内容の充実等を検討。</p> <p>官民交流の推進のため、予算要求、体制整備を検討するとともに、円滑な官民交流を行うため、制度の見直しや拡充の必要性を検討。</p> <p>国家公務員の高齢対策と再就職の適正化を推進するために引き続き予算措置が必要。退職準備プログラム等の導入推進については、講習会等の充実を検討。人材バンクシステム化の推進については、より効果的な周知方法等を検討。</p> <p>国家公務員の健康管理・安全管理施策を推進するために引き続き予算措置が必要。また、講習会等の充実等を検討。</p>	<p>【予算概算要求】 啓発事業の実施に要する経費に係る予算及び人材情報データベースの運用に要する経費に係る予算を引き続き、また、公務部門における多様な人材の確保の推進に係る予算を新規に要求することとし、0.33億円（平成17年度予算0.33億円）を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>国家公務員の高齢対策と再就職の適正化を推進するため、退職準備プログラム等の導入推進、人材バンクシステム化の推進に要する経費に係る予算を平成17年度に引き続き要求することとし、0.18億円（平成17年度予算0.22億円）を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>国家公務員の健康管理・安全管理施策を推進するため、健康管理、安全管理に対する講習会等に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、0.044億円（平成17年度予算0.044億円）を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【機構・定員要求】 官民交流の推進のため、平成18年度機構・定員要求において、企画官の新設を要求することとした。（機構要求） 官民交流の推進のため、平成18年度機構・定員要求において、交流業務を担当する交流専門官（1名）の増員を要求することとした。（定員要求）</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策7 分権型社会に対応した地方制度・地方行政体制の整備等	分権型社会に対応した地方制度や地方財務会計制度のあり方を検討する。自主的な市町村の合併を強力に推進する。	<p>第28次地方制度調査会における審議状況等を踏まえながら、分権型社会に対応した地方制度や地方財務会計制度のあり方の検討が必要</p> <p>4月より施行された合併新法の下での市町村合併推進及び旧法下で合併した市町村の着実な支援のため、以下の課題への対応が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併新法に基づく基本指針の策定 ・都道府県の合併推進(構想策定等)の支援 ・国庫補助・地方財政措置における所要額の確保 ・市町村合併支援本部における政府全体としての支援策の展開 ・広報啓発事業の実施 ・合併相談・講演依頼等への対応 	<p>【予算概算要求】 旧法下での合併市町村にとって不可欠な支援である市町村合併推進体制整備費補助金について、77.5億円を平成18年度概算要求に盛り込んだ。あわせて、地方にとってより使いやすい補助金とするための交付期間延長(3年間 5年間)及び経過措置団体を交付対象とする制度見直しを盛り込んだ。この外、広報啓発事業、調査研究事業に要する経費として、計2.6億円を概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【制度改正】 合併新法に基づき、基本指針を策定し、告示した(H17.5.31)。</p> <p>【業務改善】 合併新法下でも政府を挙げて市町村合併の推進に取り組むこととし、新市町村合併支援プランを策定した(H17.8.31)。 旧法下での合併事例の蓄積を新法下での合併推進に活用するため、調査研究を実施し、年度末には地方が活用できる形で公表することとする。 市町村合併の広報啓発事業を行うことにより、今後の合併推進に資するとともに、旧法における合併市町村を支援する。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策8 分権型社会にふさわしい地方公務員制度の確立と地方公務員の適正な人事管理の推進	<p>能力・実績重視の人事制度の確立、任用・勤務形態の多様化の取組の支援</p> <p>公務員共済年金の財政単位の一元化を着実に推進</p> <p>定員管理及び給与の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい行財政状況の中で、団塊の世代の大量退職、市町村合併の進展、電子自治体や民間委託等の推進を踏まえ、定員のな一層の抑制（純減）が必要 ・一部の団体において未だ給与制度・運用に問題がある事例が見受けられることから、給与の適正化の一層の推進が必要 ・定員・給与の情報について、住民にとってよりわかりやすいものにするための取組が必要 ・地域の民間給与の状況をより的確に反映するための施策を図ることが必要 ・地域の民間給与の状況 ・人材の育成・確保 ・引き続き人材育成基本方針未策定団体に対する策定への助言など、各地方公共団体における人材育成が向上するよう支援することが必要 	<p>人事制度改革のあり方の情報提供、多様な勤務形態に対応した制度の活用方策の検討</p> <p>財政単位の一元化の運用状況を適切に把握・分析するための体制の充実が必要</p> <p>定員管理及び給与の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中改革プランに基づく定員の純減や給与の適正化等について助言 ・給与情報等について、住民にわかりやすい公表システムを構築 ・地域の民間給与の反映については、「地方公務員の給与のあり方に関する研究会」において検討 <p>人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種ヒアリング、会議等の場で要請を検討 	<p>【機構・定員要求】</p> <p>財政単位の一元化の推進体制の充実を図るため、平成18年度機構・定員要求において、調査係事務官（1名）の増員を要求することとした。（定員要求）</p> <p>【業務改善】</p> <p>地方公共団体に対し、能力・実績重視の人事制度の確立を推進する観点から、「人事制度を考えるヒント21」を作成し、各地方公共団体における能力・実績を重視した人事制度の導入の契機となるよう助言を行った。</p> <p>地方公共団体に対し、新地方行革指針に基づく集中改革プランの作成を要請しているが、平成17年9月には都道府県・指定都市分のヒアリングを実施し、定員・給与の適正化について助言を行った。また、10月には市町村分のヒアリングを実施予定である。</p> <p>地方公共団体の定員・給与の情報について団体間の比較分析を可能とする公表システムを構築するため、平成17年8月に地方公共団体に対し事務次官通知を発出した。</p> <p>平成17年8月に「地方公務員の給与のあり方に関する研究会」が、地域民間給与の反映等地方公務員の給与構造の見直しについて関係者の参考に資するため、「地方公務員の給与構造の見直しに関する基本的方向性」を取りまとめ、公表した。</p> <p>地方公共団体に対し、人材育成基本方針策定の必要性について、通知等を通じて更に趣旨を徹底。また、未策定団体の実情等についての調査を行いフォローすることを予定している。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策9 地方財源の確保及び地方財政健全化	<p>所要の地方財源の確保を図りつつ、地方歳出に対する国の関与の廃止・縮減、国と地方の財源配分の見直し等による地方税財源の充実確保等を通じて、地方財政運営の自立性の向上及び地方行政財政基盤の拡充を推進することが必要。</p> <p>また、地方交付税については、所要額の確保を図るとともに、地方公共団体の自主的な財政運営に資する方向でその算定方法につき引き続き簡素化等の見直しを行うことが必要。</p> <p>公債費負担適正化計画の策定団体に対して、引き続き財政上の支援措置を講ずることにより当該計画が着実に実行されることが必要。</p>	<p>地方公共団体の財政運営に支障が生じないように所要の地方財源の確保を行うとともに地方交付税の算定の簡素化を推進。</p> <p>公債費負担適正化計画の策定団体に対して、引き続き財政上の支援措置を実施。</p>	<p>【制度改正】 地方公共団体の自主的・自立的な財政運営に資する方向で算定方法の簡素化等の見直しを行うため、地方交付税法の改正案を次期通常国会へ提出予定。</p> <p>【業務改善】 極めて厳しい地方財政の状況の中で、地方公共団体から地方財政収支の見通しを早めに示すべきとの意見を踏まえ、今年度8月に平成18年度概算要求に関連して、現段階で示し得る地方財政収支の仮試算を作成し、公表した。 平成17年度においても引き続き公債費負担適正化計画策定団体に対して財政上の支援措置を講ずるために、平成17年7月に計画策定団体についてのヒアリングを実施した。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策10 分権型社会を担う 地方税制度の構築	<p>地方の歳出規模と地方税収入の乖離を縮小し、地方税源の充実確保を実現するための、社会経済情勢の変化等に対処した所要の制度改正の実施</p> <p>3兆円規模の税源移譲に向けた、所要の制度改正等の検討及び実施</p> <p>地方税の徴収対策の充実</p>	<p>「骨太 2005」や与党税制改革大綱、税制調査会等での議論を踏まえた所要の制度改正及び抜本的税制改革に向けた具体的な内容の検討が必要。</p> <p>上記の制度改正や税源移譲に向けた具体的な検討、作業のため、事務執行体制の整備が必要。</p>	<p>【機構・定員要求】 平成 18 年度機構・定員要求において、以下の要求を実施することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方税の適正・公正な徴収を確保するための体制整備に係る定員を要求。 (振替要求: 6 名(府省間配転等検討中)) 軽油引取税の広域的な脱税防止体制の確保に係る機構を要求。 (機構・定員要求: 軽油引取税徴収対策室(仮称)の設置及び増員 3 名、振替要求 6 名(府省間配転等検討中)) <p>【制度改正】 平成 17 年 6 月に閣議決定された「基本方針 2005」や平成 16 年 12 月の与党税制改正大綱に従い、次のような制度改正に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 税源移譲は概ね 3 兆円規模を目指す。 税源移譲は、平成 18 年度税制改正において、所得税から個人住民税への税源移譲を実施する。 個人住民税所得割の税率をフラット化することを基本とする。 平成 19 年度を目途に、社会保障制度の見直しと併せて、抜本的税制改革の実現に取り組む。 <p>これらの課題について、その具体的な内容の検討を進めるとともに、税制調査会等における議論を踏まえて、所要の制度改正を進めていく。</p>
政策11 活力、個性、魅力にあふれる地域づくり	<p>地域活性化事業債等の地域づくり支援制度をより活用。</p> <p>地方公共団体が、多様化、複雑化する住民のニーズに的確に対応し、地域の活性化に向けた取組を促進するため、対象事業の見直しなど支援施策の改善をしていく必要。</p> <p>小学校における英語教育の重要性の高まりに応じた措置を講ずるなどの取組が課題。</p>	<p>地方公共団体が、多様化、複雑化する住民のニーズに的確に対応し、地域の活性化に向けた取組を促進するため、対象事業の見直しなど支援施策の改善をしていく必要。</p> <p>小学校専属 A L T の配置数の拡大のため、その積極的な活用について引き続き地方公共団体に働きかけることが必要。</p>	<p>【予算概算要求】 定住促進団地や都市部との交流施設の整備等に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、6.9 億円(平成 17 年度予算 6.9 億円)を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【業務改善】 本年度、全国においてブロック会議を開催し、小学校専属 A L T の配置数の拡大に向け、施策の広報に努める予定である。</p> <p>国際交流主管課長会議を開催し、地方公共団体における対日投資に係る総合案内窓口の設置等につき説明を行う予定である。</p> <p>辺地の公共施設の着実な整備を行うため、平成 18 年度の地方債計画(概案)策定時に辺地対策事業債について、所要の計画額を盛り込んだ。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
	<p>「観光立国行動計画」及び「対日投資促進プログラム」等を踏まえ、地方公共団体においても、これらの国の動きに合わせた取組を行うことが課題。</p> <p>P F I は、従来の事業手法に比べ、事業者の選定手続き及び契約等の締結手続きに関連する問題等事業実施に係る新たな検討課題が多い。</p> <p>過疎対策のさらなる推進を図るため、所定の補助金を確保する。</p> <p>活力ある地域づくりを進めるため、引き続き辺地における生活文化水準の向上のための施設整備への取組が必要。</p>	<p>地方公共団体に対する普及啓発が必要。</p> <p>引き続き P F I に関する専門的な知識の普及啓発等を実施。</p> <p>定住促進団地及び交流施設整備のため、引き続き予算措置を講ずる。</p> <p>地方債計画における辺地対策事業債が年々減少し、平成 18 年度以降についても減少が見込まれるため、各年度において、辺地の公共施設の着実な整備を行うために必要な計画額の確保が必要である。</p>	

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策12 利用者本位の行政サービスの提供及び簡素で効率的な政府の実現に向けた電子政府・電子自治体の推進	<p>行政手続のオンライン利用促進、利用者の視点に立ったポータルサイトの整備などの施策について、引き続き推進していくとともに、電子政府に関する広報・普及活動を、各府省と緊密に連携協力しながら推進する必要がある。</p> <p>IT化に対応した業務改革について、PDCAサイクルによる最適化の取組を推進する必要がある。</p>	<p>行政手続のオンライン利用促進、政府のポータルサイトの整備、最適化の推進体制の充実、及び最適化計画の策定・実施のための予算の確保が必要。</p> <p>行政手続オンライン利用促進、最適化の推進体制の充実及び最適化実施のための体制の充実が必要。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <p>○ 申請・届出等のオンライン利用促進に向けて、電子政府国民対話集会、電子政府推進員制度により、電子政府に関する広報・普及活動と利用者側の意見把握を実施するため、電子政府国民対話集会等の実施に係る経費を拡充することとし、1.2億円（平成17年度予算0.6億円）を、平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>電子政府の総合窓口（e-Gov）において、各府省の電子申請を一元的に受け付ける窓口システムの機能を備え、利用者視点に立った政府のポータルサイトとして着実に運用するため、所要経費に係る予算を引き続き要求することとし、18.9億円（平成17年度予算17.2億円）を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>業務・システムの最適化の取組に係る府省横断的な推進体制の充実・強化を図るため、各府省における業務・システムの最適化の実施状況及び最適化実施の評価状況のモニタリング等の実施に当たり、技術的支援・助言を行う外部専門家とその補助者の手当に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、0.8億円（平成17年度予算0.8億円）を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>「職員等利用者認証業務の業務・システム最適化計画」及び「文書管理業務の業務・システム最適化計画」を早期に策定するため、これらの最適化計画策定のための調査・分析に必要な経費に係る予算を新規要求することとし、「職員等利用者認証業務の業務・システム最適化計画」については1.3億円、「文書管理業務の業務・システム最適化計画」については0.7億円を、それぞれ、平成18年度概算要求に盛り込んだ。また、「霞が関WAN及び政府認証基盤（共通システム）の最適化計画」に基づく共用認証局（仮称）の整備等のため、政府認証基盤の最適化に必要な経費に係る予算を新規要求することとし、4.4億円を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>上記政府認証基盤の最適化について、事前評価を実施（「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表（事業評価（事前評価）」参照）。</p> <p>【機構・定員要求】</p> <p>政府全体の業務・システムの最適化の強力な推進のため、平成18年度機構・定員要求において、「最適化推進室」の新設を要求することとした。（機構要求）</p> <p>見直し期限が到来したオンライン利用促進担当の課長補佐については、オンライン利用促進アクションプランの実施や、電子政府推進員を通じた普及啓発等、今後の利用促進の取組の充実強化のため、平成18年度機構・定員要求において、見直し期限の解除を要求することとした。（定員要求）</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
			<p>業務・システムの最適化に関し、P D C Aサイクルによる取組の推進、基盤的課題への対応、独立行政法人等における取組の推進、各府省との調整機能の充実強化等のため、平成 18 年度機構・定員要求において、最適化業務を担当する課長補佐（1名）及び最適化調整業務を担当する係長（1名）の増員を要求することとした。（定員要求）</p> <p>「霞が関WAN 及び政府認証基盤（共通システム）の最適化計画」に基づく共用認証局（仮称）の整備・運用等、認証業務全般に関する企画・調整業務の増加に対応するため、平成 18 年度機構・定員要求において、政府認証基盤の企画を担当する係長（1名）の増員を要求することとした。（定員要求）</p>
	<p>総務省所管行政の情報化の推進については、法改正に伴い新設された行政手続のオンライン化等、行政の情報化を引き続き推進するとともに、その利用の向上、情報化に対応した業務改革の推進、情報セキュリティ対策の推進等を図っていくことが課題</p>	<p>総務省所管行政の情報化の推進に係る取組の一層の有効性の向上のために、必要な予算措置を講じるとともに、オンライン化関係省令等の改正が必要。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <p>情報システム高度化経費 総務省が担当する府省共通及び個別府省業務・システムの最適化のための支援体制強化に要する経費及び情報セキュリティ対策に要する経費を引き続き要求するほか、重要なデータのバックアップ保管を行う経費を要求することとし、2.9 億円（平成 17 年度予算 2.6 億円）を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>新 2 号館 LAN 整備・運用等経費 総務省所管行政の情報化に対応した業務改革のため、省全体の総合的ネットワークを構築する新 2 号館 LAN システムの整備・運用に要する経費を引き続き要求するほか、電子政府構築計画を踏まえた「総務省情報ネットワーク（共通システム）最適化計画」に基づく総務省内ネットワークの統合化経費等を要求することとし、11.8 億円（平成 17 年度予算 8.9 億円）を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>広域ネットワークシステム整備・運用経費 総務省の地方支分部局と本省新 2 号館とを結ぶ広域ネットワークシステムの整備・運用に要する経費を引き続き要求するほか、大規模災害時においても、国民に対してより正確な情報及び安定的な行政サービスを継続して提供するためのネットワーク回線の二重化環境整備経費を要求することとし、4.1 億円（平成 17 年度予算 5.9 億円）を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>インターネット利用申請・届出システムの開発整備費用 利用者の利便性向上を図るため、申請窓口部分を電子政府の総合窓口（e-Gov）に新設する窓口システムへ統合するための経費及び行政手続のオンライン化維持等に要する経費を要求することとし、9.3 億円（平成 17 年度予算 6.1 億円）を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【制度改正】 行政手続の制定・改正に合わせ、「総務省関係手続等にかかる行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」、「総務省電子申請・届出システムに係る行政手続電子化実施要領」等の各種規程類を改正する予定。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
	<p>最適化計画の策定を着実に推進</p> <p>地方公共団体における電子自治体の速やかな構築を促進するため、個人情報保護のシステム対策、公的個人認証サービスの利便性・信頼性の向上、セキュリティ対策、国・地方公共団体間の情報交換円滑化、EAによる電子自治体推進、GISの普及促進、ICTによる住民参画の促進、汎用受付システム導入促進等に取組む必要がある。</p>	<p>最適化計画の策定を着実に実施し、必要な予算措置について検討。</p> <p>必要な法令改正を実施するとともに、電子自治体の推進のための体制の充実及び同施策の普及促進のための助言等を実施する。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <p>平成 17 年度末までのできるだけ早期に策定予定の「地方公共団体に対する調査・照会業務・システム最適化計画」を踏まえ、システム整備に要する経費を新規予算要求することとし、9.3 億円を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>上記施策に係る事業について、事業評価（事前評価）を実施（「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表（事業評価（事前評価）」参照）。</p> <p>EA の活用による効率的・効果的な電子自治体の推進に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、3.0 億円を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>ICT を活用した地方行政への住民参画のあり方に関する調査研究に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、1.0 億円を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>電子自治体に対応した個人情報保護・情報セキュリティ対策の推進に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、6.1 億円を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>次世代公的個人認証サービスの展開に向けた研究・開発事業に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、6.0 億円を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>住民基本台帳ネットワークシステムに係るセキュリティ対策に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、20 百万円を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【機構・定員要求】</p> <p>本人確認情報提供のあり方の検討に対応するため、平成 18 年度機構・定員要求において、住民基本台帳業務を担当する職員（2 名）の増員を要求することとした。（定員要求）</p> <p>【制度改正】</p> <p>公的個人認証制度の提供先見直しのための公的個人認証法の改正法案を次期通常国会に提出する予定。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策13 電気通信事業の健全な発達及び低廉なサービスの提供	都市部と過疎地域等の間のデジタル・ディバイドの是正が必要。 高速・超高速インターネットの普及、高品質・高信頼化に向けた技術開発・実証実験等を民間で行うのはリスクが高いので国が行う必要がある。	都市部と過疎地域等の間のデジタル・ディバイドの是正及び高速・超高速インターネットの普及に向けた、電気通信基盤充実臨時措置法に基づく高度通信施設整備事業に係る予算措置等が必要。 次世代ネットワークにおいて求められる高品質・高信頼化等に向けた技術開発・実証実験等に係る予算措置が必要。	<p>【予算概算要求】</p> <p>次世代双方向ブロードバンドに係る新技術の適用領域に向けた調査研究 採算性等の問題から次世代双方向ブロードバンドの整備が進みにくい条件不利地域等における、次世代ブロードバンドに関する技術的条件、設備面での条件、運用上の課題等について調査を行い、技術的選択肢及びネットワーク整備モデルの実証・提示に要する経費に係る予算を新規要求することとし、30百万円を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>電気通信基盤充実臨時措置法に基づく高度通信施設整備事業に係る利子助成制度 電気通信基盤充実臨時措置法に基づく高度通信施設（光ファイバ、DSL 関連施設等）を電気通信事業者等が整備する際の利子助成制度による金融支援措置は、事業者の投資インセンティブを高めるものであり、当該支援措置について対象設備の拡充を要求することとし、新規要求として10.51億円を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>上記基盤法利子助成制度の拡充について、事前評価を実施（「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表（事業評価（事前評価）」参照） 電気通信基盤充実臨時措置法に基づく高度通信施設整備事業に係る低利融資制度及び超低利融資制度 電気通信基盤充実臨時措置法に基づく高度通信施設（光ファイバ、DSL 関連施設等）を電気通信事業者等が整備する際の低利融資制度及び超低利融資制度（高度デジタル特利）による金融支援措置は、事業者の投資インセンティブを高めるものであり、当該支援措置について期限の延長等を要求する。</p> <p>次世代バックボーンに関する研究開発 今後の通信量の急増等に対応し得るIPインフラ強化のため、次世代バックボーン（基幹中継網）に関する研究開発の推進に要する経費に係る予算を継続要求することとし、21.0億円（平成17年度20.0億円）を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【制度改正】</p> <p>電気通信基盤充実臨時措置法の一部改正 高度通信施設等の整備等を一層促進するための電気通信基盤充実臨時措置法の改正法案を次期通常国会に提出予定。 次世代ブロードバンド基盤整備促進税制の創設 電気通信基盤充実臨時措置法に基づく高度通信施設のうち、上下回線とも超高速通信を可能とする加入者回線及びデータ・音声・映像の統合的な活用（いわゆるトリプルプレー）を可能とするネットワーク基盤に係る施設を電気通信事業者等が整備する際の税制支援措置は、事業者の投資インセンティブを高めるものであるため、当該支援措置の創設を要求する。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
			<p>広帯域加入者網普及促進税制の拡充</p> <p>電気通信基盤充実臨時措置法に基づく高度通信施設のうち、DSL 関連施設等の広帯域加入者網に係る施設を電気通信事業者等が整備する際の税制支援措置は、事業者の投資インセンティブを高めるものであるため、当該支援措置について1年10箇月間の延長とともに対象設備の拡充を要求する。</p>
	<p>次世代インターネットプロトコル IPv6 の本格普及・実利用の際のセキュリティ等対策が必要。</p> <p>国際競争力強化という観点から、IPv6 ネットワークへの投資を促進するための支援措置が必要。</p> <p>IPv6 の本格普及が進展する中、世界各国との連携が必要。</p>	<p>IPv6 の実利用に即した運用方法を検証するため、実証実験の実施のための予算確保が必要。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <p>IPv6 インターネット網の利用における安全運用対策と被害拡大防止対策等をネットワーク側からサポートするシステムの構築と、実利用に即した運用方法を検証するため、「IPv6 によるユビキタス環境構築に向けたセキュリティ確保に関する実証実験」を実施にかかる予算を新規要求することとし、5.0 億円を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>上記 IPv6 によるユビキタス環境構築に向けたセキュリティ確保に関する実証実験について、事前評価を実施（「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表（事業評価（事前評価）」参照）。</p> <p>IPv6 対応ルーターを含む高度通信施設について、電気通信事業者等が整備する際の低利融資制度及び超低利融資制度（高度デジタル特利）による金融支援措置について、期限の延長等を要求する。</p> <p>【制度改正】</p> <p>平成 18 年度税制要望において、IPv6 対応ルーターを含む IT 投資促進税制（国税）について継続を要望するとともに、同機器を対象設備とする次世代双方向ブロードバンド基盤整備促進税制の創設を要望する。</p>
	<p>電気通信分野における市場の競争状況を定期的に把握、適切な分析・評価を行い、必要に応じて市場メカニズムを補完する適切な方策を実施する必要がある。</p> <p>電気通信サービスの料金・接続料等に関する状況を適切に把握・検討し、制度を含め今後の政策に適切に反映させ、国民が電気通信サービスを適切に選択できるようにするための情報提供。</p>	<p>電気通信市場・サービスに関する状況把握、分析等を行い、競争状況の監視・妥当性の評価、国民が電気通信サービスを適切に選択できるための情報提供、インターネット環境の技術的・制度的環境整備を行うために、それぞれの予算の確保が必要。</p> <p>また、ネットワーク形態の多様化等に対応し、電気通信番号の指定に係る課題等の検討を引き続き進めるための予算の確保が必要。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <p>電気通信市場の競争状況を定期的に把握し、適切な分析評価を行い、必要に応じて市場メカニズムを補完する適切な方策を講じていくことが求められていることから「今後の電気通信事業における競争の在り方についての調査研究」に係る予算（平成 17 年度 26 百万円）として 31 百万円を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>携帯電話やブロードバンドサービスの急速な普及の進展や通信網の IP 化の進展をはじめとする技術革新によって大きな転換期を迎えているが、この状況の下、電気通信サービスの料金・接続料等に関する状況を適切に把握・検討するために、「電気通信サービスの料金等に関する調査研究」に要する経費に係る予算を継続要求することとし、56 百万円（平成 17 年度予算 56 百万円）を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>電気通信サービスに関する料金・契約約款等の行政が保有する電気通信事業に関する情報のうち公開に適する情報を電子的な方法により広く国民に対して公開するため、「電気通信サービスに関する電子情報公開システムの維持・運用」に要する経費に係る予算を継続要求することとし、22 百万円（平成 17 年度予算 22 百万円）を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
	<p>ブロードバンド化等の進展によりインターネット環境が急速に変化しており、電気通信市場の動向把握・分析のほか、技術的・制度的環境整備を推進するための調査・検討等が不可欠。</p> <p>IP電話は、ブロードバンド利用者数の増大に伴い、急速に普及しつつあるが、今後、無線LAN等のネットワーク形態の多様化やサービス品質の確保等、様々な課題への対応が必要。</p>	<p>電気通信サービスの接続料等に関する状況を適切に把握・検討した上で、必要に応じた制度整備が必要。</p>	<p>インターネットの利用実態やサービス提供状況等に関する基礎データの把握・分析、トラフィックデータを的確かつ効果的に把握するための手法の確立、ドメインネームを有効に活用するための調査・検討、インターネット電話に関する調査研究等を総合的に実施するための予算（平成17年度72百万円）を引き続き要求することとし、82百万円を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>最新の技術動向を把握し、環境整備の在り方、電気通信番号の持つ役割、諸外国の規制動向等について検討を行うため、番号計画に係る調査研究に要する予算（平成17年度8百万円）を継続要求することとし、8百万円を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【制度改正】</p> <p>固定電話の番号ポータビリティ制度について一層の整備を図るため所要の制度整備（省令改正等）を実施した。</p> <p>地域電気通信市場における競争の進展を踏まえた、ユニバーサルサービス基金制度の見直しを図るため、所要の制度整備（省令改正等）を実施予定。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策14 高度で利便性の高い多様な放送サービスをどこでも利用できる社会の実現	放送のデジタル化を推進するため、地上放送及びBS放送のアナログ停波に関する周知広報の取組、公共分野における地上デジタル放送の有効性を検証するための実証実験の実施に向けた具体的内容の検討、アナログ周波数変更対策の円滑な推進、有料衛星放送市場の健全な発達に資する必要かつ有効な制度整備、ケーブルテレビ事業者に対する各種支援措置の周知等の強化、徹底等が課題。	地上放送及びBS放送のアナログ停波に関する周知広報の取組を徹底。 アナログ周波数変更対策を含む放送のデジタル化を推進。 地上デジタル放送の有効性を実証するための予算拡充、衛星デジタル放送の普及による周波数の有効利用等を図るための予算の確保、ケーブルテレビの普及・高度化を推進するための予算の確保等が必要。 衛星放送市場の健全な発達に資する必要かつ有効な制度整備を行うことが必要。 課題の着実な実施に向けた体制の充実が必要。	<p>【予算概算要求】</p> <p>2011年アナログ放送停波を中心とした国民視聴者に対する情報提供活動を推進するとともに、共聴施設に対する対策手法など個別に必要な周知活動を行うための体制を強化するため、「地上デジタル放送等の円滑な普及に向けた情報提供活動等の推進」として10.5億円(平成17年度予算10.0億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>地上デジタル放送公共アプリケーションパイロット事業23.6億円(平成17年度予算17.7億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>アナログ周波数変更対策に係る予算を引き続き要求することとし、平成18年度所要額(当該予算は電波利用共益費用であるため、所要額は今後の予算編成過程の中で検討)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>放送ができる限り国民の需要に即し健全な形で発達し広く利用されるようにするために、デジタル放送技術等に関する調査研究等0.25億円、21世紀デジタル放送社会に向けた総合的な環境整備の推進11億円(平成17年度予算10.5億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだほか、電波の有効利用を促進し、周波数逼迫対策技術試験等の実施に必要な経費に係る予算を確保する予定(所要予算については、電波共益費用であるため、予算編成過程で検討)。</p> <p>衛星デジタル放送の普及による周波数の有効利用等を図るため、衛星放送に関する調査研究18百万円(平成17年度予算18百万円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>ケーブルテレビの普及・高度化を推進するための経費を引き続き要求することとし、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業27.8億円(平成17年度予算18.4億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>ケーブルテレビの普及・高度化を推進するための資金を引き続き要望することとし、放送型CATVシステム整備事業(融資)34.4億円(平成17年度要求28.8億円)並びに共同デジタルヘッドエンド整備事業(融資)3.6億円(平成17年度要求3.0億円)及び同事業(出資)9.0億円(平成17年度要求13.0億円)を平成18年度財政投融资要求に盛り込んだ。また、高度デジタル特利の対象にデジタル自主放送装置を明記すること等を要求に盛り込んだ。</p> <p>【制度改正】</p> <p>平成19年のBS第9チャンネルにおけるアナログ放送終了に伴うデジタル放送の開始に係る制度を整備するため、放送法施行規則の一部改正、放送普及基本計画の一部変更等を実施した。</p> <p>ケーブルテレビの普及・高度化を推進するための税制支援を引き続き要望することとし、高度有線テレビジョン放送施設整備促進税制(国税)及び高度有線テレビジョン放送施設に係る課税標準の特例措置(地方税)については拡充(対象設備にデジタル自主放送装置を加える。)及び延長、また、電気通信システム信頼性高度化促進に係る課税標準の特例措置の新設(地方税)、電線類地中化税制の延長(国税・地方税)を平成18年度税制改正要望に盛り込んだ。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
			<p>【機構・定員要求】</p> <p>有事・災害時等における放送の役割の充実等のため、平成 18 年度機構・定員要求において、企画官の新設を要求することとした。(機構要求)</p> <p>有事・災害時等における放送の役割の充実等のため、平成 18 年度機構・定員要求において、課長補佐(1名)、係長(1名)及び各総合通信局等(11 局所)の企画監理官(計 11 名)の増員を要求することとした。(定員要求)</p> <p>共聴施設のデジタル化の円滑な推進等に係る対応のため、平成 18 年度機構・定員要求において、課長補佐(1名)の増員を要求することとした。(定員要求)</p>
政策 15 社会・経済の I T 化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等による I T 利活用の促進	地域の情報化の推進、沖縄国際情報特区構想の実現、情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上、コンテンツの流通促進、電子商取引の普及発展、情報通信ニュービジネスの振興、情報バリアフリー環境の整備の各施策を引き続き推進するとともに、情報通信分野の人材育成施策について拡充等、各施策の一層の有効性の向上が課題。	<p>地域の情報化の推進、沖縄国際情報特区構想の実現、情報通信分野の人材育成、情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上、コンテンツの流通促進、電子商取引の普及発展、情報通信ニュービジネスの振興、情報バリアフリー環境の整備のための予算の確保が必要。</p> <p>情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上のための設備への税制等政策的な支援、電子商取引の普及発展のための特定認証業務の認定基準見直しの検討が必要。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <p>地域情報化総合支援事業に係る予算(平成 17 年度 4.8 億円)については、地方の自主性・裁量性を向上させる観点から、交付金化を行うため終了し、地域情報化総合支援事業交付金として 39.4 億円を平成 18 年度予算要求に盛り込んだ。</p> <p>上記地域情報化総合支援事業交付金について、事前評価を実施(「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表(事業評価(事前評価))」参照)。</p> <p>情報通信人材研修事業支援制度に係る予算については、支援に係る情報通信人材研修事業の受講者は、着実に増加しているものの障害者の I C T 利活用を支援する人材等の育成を促進するため、研修事業への助成に要する経費に係る予算を拡充することとし、3.5 億円(平成 17 年度 2.9 億円)を平成 18 年度予算概算要求に盛り込んだ。</p> <p>「コンピュータウイルス等に関する研究基盤の構築」に係る予算(平成 17 年度 1.3 億円)、「次世代インターネットにおけるネットワークアーキテクチャに関する研究開発」(平成 17 年度 1.0 億円)等については、所要の成果が見込まれることから終了することとした。</p> <p>「情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上」に向け、サイバー攻撃等によるインターネットの機能不全に対応するための緊急対応体制の検証等を行うための「電気通信事業分野におけるサイバー攻撃対応演習」に係る予算(5.0 億円)、経路ハイジャックの検知・回復・予防に関する技術を確認し、安心・安全なインターネットの利用環境を実現するための「経路ハイジャックの検知・回復・予防に関する研究開発」に係る予算(3.0 億円)等を新規要求することとし、平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>上記電気通信事業分野におけるサイバー攻撃対応演習及び経路ハイジャックの検知・回復・予防に関する研究開発について、事前評価を実施(「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表(事業評価(事前評価))」参照)。</p> <p>「情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上」に向け、「迷惑メール」の問題を解決するための「特定電子メール等送信適正化業務委託」の運営経費(137 百万円)、消費者が安心して快適に電気通信サービスを利用できる環境を整備するための「電気通信サービスに関する消費者行政の推進」の運営経費(36 百万円)等に係る予算を継続要求することとし、平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
		<p>地域の情報化の推進、沖縄国際情報特区構想の実現、情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上、コンテンツの流通促進、情報通信ニュービジネスの振興、情報バリアフリー環境の整備のための体制の充実が必要。</p>	<p>パーソナル通信ネットワーク上のコンテンツ利用における高い自由度・利便性を確保しつつ、あらゆる利用過程においてコンテンツに係る権利の適切な保護の実現を図るため、「ユビキタスネットワーク時代に向けたマルチコンテンツ利用技術の開発・実証」に係る予算を継続要求することとし、9.3億円を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>国民への電子署名及び認証業務の普及啓発活動並びに特定認証業務の認定制度の円滑な運用の維持のため、「認証機関に対する資格認定業務の実効性確保等に関する調査研究」に係る予算を継続要求することとし、95百万円を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>創業後間もない段階のICTベンチャーが新規事業化に必要な資金の一部を助成するのに係る予算を継続要求することとし、3.0億円を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>字幕番組・解説番組等の制作促進に係る予算（平成17年度4.63億円）については、字幕付与可能な総放送時間に占める字幕放送時間の割合が着実に進展しつつあり、本事業の有効性が認められるため、引き続き実施することとし、5.82億円を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>「障害者のIT利活用支援の在り方に関する調査研究」に係る予算（平成17年度36百万円）については、所期目的であった障害者のIT利用を総合的にサポートする体制のモデルの確立を達成する見込みであるため、終了した。</p>
			<p>【機構・定員要求】</p> <p>地域情報化の円滑な推進のため、平成18年度機構・定員要求において、対外調整業務を担当する課長補佐（1名）の増員を要求することとした。（定員要求）</p> <p>情報セキュリティの確保に向けた業務課題に対応するため、平成18年度機構・定員要求において、当該業務を担当する課長補佐（1名）及び係長（1名）の増員を要求することとした。（定員要求）</p> <p>有事、テロ等の非常事態における電波利用に係る調整の確立及び国際的な重要通信対策に係る事務の増加に対応するため、平成18年度機構・定員要求において、総合通信基盤局基幹通信課重要無線室を設置し、当該業務を担当する係長（1名）及び係員（1名）の増員を要求することとした。（機構・定員要求）</p> <p>有事・自然災害等に備えた電気通信事業者、関係省庁等との高度な対外調整、諸外国における災害対策等会合へ参加・外国政府幹部等との交渉等に関する事務の増加に対応するため、平成18年度機構・定員要求において、総合通信基盤局電気通信技術システム課に企画官（1名）の新設を要求することとした。（機構要求）</p> <p>有事・自然災害等に備えた電気通信事業者、関係省庁等との密接な連携・調整、訓練の企画・実施、運用マニュアルの検討・作成等に関する事務の増加に対応するため、平成18年度機構・定員要求において、当該業務を担当する課長補佐（1名）及び係員（1名）の増員を要求することとした。（定員要求）</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
			<p>携帯電話及びインターネットの不適正利用対策に対応するため、平成 18 年度機構・定員要求において、当該業務を担当する課長補佐（1 名）及び係長（1 名）の増員を要求することとした。（定員要求）</p> <p>電気通信事業分野における個人情報保護に対応するため、当該業務を担当する専門職の見直し解除の要求をすることとした。（定員要求）</p> <p>放送分野における個人情報保護に関する事務の増加に対応するため、平成 18 年度機構・定員要求において、当該業務を担当する係長（1 名）の増員を要求することとした。（定員要求）</p> <p>デジタルコンテンツ流通市場の形成に向け、国際関連施策の企画・立案及び実施体制の強化を図るため、平成 18 年度機構・定員要求において、国際関連業務を担当する課長補佐（1 名）及び係長（1 名）の増員を要求することとした。（定員要求）</p> <p>【制度改正】</p> <p>より安全で信頼性の高い情報通信ネットワーク利用環境を実現するため、「ネットワークセキュリティ維持税制」（地方税）について、平成 18 年度税制改正（延長）要望を行った。</p> <p>「放送受信者等の個人情報の保護に関する指針」附則第 6 条に基づき、当該指針については、施行後 1 年を目途として、社会経済情勢の変化及び法の施行を勘案し、必要があると認められる時は、その見直しについて検討を加え、その結果に基づいて所用の措置を講ずる予定。</p> <p>「電気通信システム信頼性向上促進税制」（地方税）については、平成 17 年度で終了し、IP 化に伴うネットワークの信頼性向上を考慮した「電気通信システム信頼性高度化促進税制」（国税、地方税）として平成 18 年度税制改正（新規）要望を行った。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策16 世界最先端のワイヤレスブロードバンド環境実現を目指した公平かつ能率的な電波利用の促進	<p>超高速インターネット衛星の打ち上げ後の衛星利用促進を見据え、国際フォーラムにおける情報交換等を含む産官の連携強化が必要。</p> <p>ITSの構成要素である、要素技術の生産、基幹的施設・システムの設置・運営、関連サービス事業の促進。</p> <p>ITSのグローバル化に対応するため、情報通信技術の進展・標準化動向等に関する調査研究を実施することにより、我が国のITS情報通信技術の国際展開に資する。</p>	<p>産官の連携強化に資する国際フォーラム実施のための予算の確保が必要。</p> <p>ITS事業において事業促進のための体制の充実が必要。</p> <p>ITS情報通信技術の国際動向等調査研究のための予算の確保が必要。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <p>国際フォーラムの実施等に要する経費に係る予算を継続要求することとし、予算16百万円(平成17年度予算16百万円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>事業者に対する設備投資資金・同関連資金等を融資対象とした財政投融資を継続要求することとし、要求41億円(平成17年度要求41億円)を平成18年度財政投融資要求に盛り込んだ。</p> <p>我が国のITS情報通信技術の国際展開に資する調査研究実施に要する経費に係る予算を継続要求することとし、予算12百万円(平成17年度予算12百万円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
	我が国の電波利用は、携帯電話などを中心に量・質ともに拡大する一方、電波は深刻な逼迫状況にある。	<p>電波の利用状況調査・評価・公表制度の円滑な実施及び電波利用料の策定において電波の経済的価値に係る要素等を勘案し、これを財源に電波の有効利用を推進するとともに電波利用の地理的デジタル・ディバイド解消に向けた取組等の推進が必要。</p> <p>電波利用料制度の見直しに係る電波法改正案の成立後、早急な研究開発の実施が必要。</p> <p>計画的な周波数の再配分を図るための体制整備が必要。</p> <p>極めて稠密に利用されている6GHz以下の周波数帯域の周波数逼迫状況を緩和し、新たな周波数需要に的確に対応するため、周波数逼迫対策のための研究開発の実施が必要。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <p>増大する電波需要に的確に対応し電波利用の一層の円滑化を図るため、電波の利用状況の調査・公表等の実施に要する経費に係る予算を確保する予定。()</p> <p>電波の有効利用を促進し、周波数逼迫対策技術試験等の実施に必要な経費(周波数逼迫対策のための研究開発)に係る予算を確保する予定。()</p> <p>予算要求額は、電波利用共益費用のため予算編成過程において検討。</p> <p>【機構・定員要求】</p> <p>周波数資源拡大の研究開発の実施に関する事務(案件の公募・評価等)及び諸外国の電波有効利用技術の研究開発動向調査等の事務体制整備のため、平成18年度機構・定員要求において、総合通信基盤局電波政策課に課長補佐(1名)及び推進係長(1名)の増員を要求することとした。(定員要求)</p> <p>【制度改正】</p> <p>電波利用料制度の見直しのための電波法の改正法案を次期国会に提出する予定。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
	<p>遠隔操作による電波監視地域の人口カバー率は平成15年度で到達したが、デジタル無線通信などの、新技術の普及・進展に合わせ、これらの技術等に対応した監視機能に対応する必要がある。</p> <p>周波数逼迫対策事務については、その成果をおおむね技術基準の策定等に反映してきているところであるが、今後も無線局数は増加すると考えられる。</p> <p>電波の健康への影響については、これまでの調査等を踏まえ技術基準やガイドライン等として整備してきているところであるが、健康への影響を懸念する声もある。</p>	<p>デジタル方式などの新たな無線通信システムに対応した監視機能の拡充を図るなど、電波監視体制強化のための取組等の推進が必要。</p> <p>周波数逼迫対策のための技術試験事務の実施が必要。</p> <p>電波の人体や医用機器への影響に対する懸念の解消に必要な調査等を実施し、調査等で得られた結果を広く一般に周知・広報するための予算の確保が必要。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <p>電波利用秩序維持のため遠隔方位測定設備の更新及び性能向上並びに混信が恒常的に発生している地域への整備にかかる予算を確保する予定。()</p> <p>電波利用の多様化、高度化、周波数逼迫等への対応として、デジタル復調のためのスクランブル推定技術の検討及び発射源可視化システムの開発を実施予定。()</p> <p>電波の有効利用を促進し、周波数逼迫対策技術試験等の実施に必要な経費(周波数逼迫対策技術試験事務)に係る予算を確保する予定。()</p> <p>電波の人体・医用機器等への影響の調査及びその結果の周知・広報の実施に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、15.85億円(平成17年度予算14.83億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>予算要求額は、電波利用共益費用のため予算編成過程において検討。</p> <p>【機構・定員要求】</p> <p>監視機能強化・不法無線対策強化として平成18年度定員要求において関東・近畿総合通信局に各4名(合計8名)の増員要求を行うこととした。</p>
	<p>移動通信用鉄塔施設整備事業の継続的な実施によりエリア整備が進んできているが、依然としてエリア外地域及びトンネル等により無線局又は、無線設備との間の電波が遮へいされることにより移動通信が行えない箇所が残存している。</p>	<p>携帯電話等の移動通信サービスの利用可能地域を拡大し、地域間の情報通信格差の是正を図るため、本事業について、所要の予算額の確保が必要。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <p>本事業を継続するため、移動通信サービスの格差是正の推進に要する経費に係る予算を継続要求することとし、18.0億円(平成17年度予算16.51億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>電波利用に関するデジタル・ディバイドの解消の一層の推進を図るため、無線システム普及支援事業(仮称)の実施に要する経費に係る予算を確保する予定。()</p> <p>予算要求額は、電波利用共益費用のため予算編成過程において検討。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策17 ユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報通信技術の研究開発・標準化の推進	<p>情報通信分野の研究開発及び標準化を引き続き推進するとともに、技術変化が激しい当該分野における新たな課題に対して積極的に取り組む必要がある。また、限られたリソースの中で最大限の政策効果を上げるために外部評価結果も踏まえて一層の重点化を行うとともに、情報通信分野の研究開発に係る総合的な企画立案機能を強化する体制整備等も必要である。</p> <p>さらに、国際標準化活動を推進し、ITU等の国際標準化機関と民間フォーラムの連携を強化するなど標準化活動への戦略的な取り組みや、重要性を増すアジア・太平洋地域における活動を積極的に推進して国際技術の標準化を支援していくことが必要である。</p>	<p>外部評価結果も踏まえて一層の重点化を図りつつ、引き続き、情報通信分野の研究開発を推進するとともに、新たな課題に対しても積極的に取り組む。また、総合的な企画立案機能を強化するために必要な体制を整備する。</p> <p>国際標準化活動を推進するため、ITU等の国際標準化機関と民間フォーラムの連携など戦略的な取り組みを推進する。また、アジア・太平洋地域における国際技術の標準化を支援していく。</p>	<p>【予算概算要求】</p> <p>安心して安全なインターネットの実現を図るため、スパムメールやフィッシング等サイバー攻撃を引き起こすボットプログラム及びボットネットの分析・解析基盤を構築する「スパムメールやフィッシング等サイバー攻撃の停止に向けた試行」に係る予算を新規要求することとし、12.5億円を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>上記スパムメールやフィッシング等サイバー攻撃の停止に向けた試行について、事前評価を実施(「政策評価の結果への反映状況一覧表(事業評価(事前評価))」参照。)</p> <p>ネットワークがすみずみまで行き渡ったユビキタスネットワーク社会を実現するため、「ユビキタスネットワーク(何でもどこでもネットワーク)技術の研究開発」に係る予算を引き続き要求することとし、24.0億円(平成17年度予算26.0億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>競争的な研究開発環境の形成により、情報通信技術のシーズの創出と研究開発力の向上、研究者のレベルアップ等を図るため、戦略的情報通信研究開発推進制度に係る予算を拡充することとし、34.0億円(平成17年度予算31.8億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>国際標準化活動の推進及びアジア・太平洋地域における国際技術の標準化を支援するため、「情報通信に関する標準化の推進」に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、1.7億円(平成17年度予算1.6億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【機構・定員要求】</p> <p>第3期科学技術基本計画やUNS戦略プログラムに基づく産学官の連携や地域科学技術振興等の技術政策を推進するため、関係省庁、大学、民間企業等との高度な調整・協議等に関する事務の増加に対応するための体制整備として、「技術政策推進室」の新設を要求することとした。(機構要求)</p> <p>研究開発プロジェクト成果の評価、第3期科学技術基本計画の重点的研究開発分野として新設される「情報通信分野基本計画」の策定に係る関係省庁、情報通信研究機構との協議・調整、委託研究開発制度の見直し等に関する事務の増加に対応するための体制整備として、課長補佐(1名)及び係員(1名)の増員を要求することとした。(定員要求)</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策18 グローバルな高度情報通信ネットワーク社会の実現への貢献	引き続き、定期協議、政策対話、国際機関等の国際会議に我が国が積極的に参加し、政策協調を図る	<p>政策協調推進のため、定期協議、政策対話、国際機関等の国際会議に引き続き参加、当該業務実施のための予算の確保が必要。</p> <p>規制改革問題関係業務における、進歩の著しいアジア太平洋各国との交渉開始に係る事務、及び、南西アジア・アフリカ地域のICT協力の円滑な推進に係る事務へ適確に対応すべく、体制の充実が必要。</p> <p>技術革新や新サービスに対応した適確な国際協調の推進のため、各種国際会議等で扱うテーマの充実が必要。</p>	<p>【予算概算要求】 国際会議等の準備並びに附帯経費のため、ITU全権委員会議への対応に要する経費に係る予算を新規要求することとし、75百万円を平成18年度概算要求に盛り込んだ。 国際経済紛争対策に要する経費に係る予算を拡充することとし、22百万円（平成17年度予算額18百万円）を平成18年度概算要求に盛り込んだ。 日印ICT担当大臣会合及び高級事務レベル会合等の開催に要する経費にかかる予算を新規要求することとし、10百万円を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【機構・定員要求】 アジア・太平洋各国との規制改革問題関係業務への的確な対応のため、平成18年度機構・定員要求において、アジア太平洋各国との規制改革問題関係業務を担当する課長補佐（1名）及びアジア太平洋経済係長（1名）の増員を要求することとした。（定員要求） 日印ICT閣僚会合の定期開催、日印ICTフォーラムの実施等による南西アジア地域の国際協力、2008年のアフリカ開発会議（TICAD）に向けた連絡調整、対アフリカODA倍増に伴うICT協力案件の推進等に関する事務の増加に対応するための体制整備のため、平成18年度機構・定員要求において、課長補佐（1名）及び地域協力係員（1名）の増員を要求することとした。（定員要求）</p> <p>【業務改善】 多くの国との間で自由化・協力推進を行う観点から、現在、フィリピン・マレーシア・タイ・韓国と経済連携協定（EPA）の枠組みで自由貿易協定（FTA）締結交渉を行っているところであるが、新たにインドネシア・ASEANとの締結交渉を開始した。加えてインド・オーストラリア・中国等との間でも自由貿易協定の交渉の検討を進めることとし、対象国を拡大している。 革新の早い情報通信分野における新たな技術・サービスに対応した適確な国際協調の推進のため、定期協議、政策対話等において、ネットワークのIP化や新たな無線通信技術等のテーマの充実を行うこととした。</p>
	APT（アジア・太平洋電気通信共同体）ITU（国際電気通信連合）OECD（経済協力開発機構）ESCAP（アジア・太平洋経済社会委員会）等に対し、資金・人材の両面から継続的な貢献が必要であり、さらなる貢献の在り方を検討	APT、ITU、OECD、ESCAP等に対し、資金・人材の両面から継続的な貢献を行うための予算の確保が必要。	<p>【予算概算要求】 国際分担金のため、国際電気通信連合分担金に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、8.29億円（平成17年度予算額8.81億円）を平成18年度概算要求に盛り込んだ。 OECDに対し、継続的支援を行うため、平成18年度概算要求において、経済協力開発機構拠出金25百万円（平成17年度予算額20百万円）の予算要求を盛り込んだ。 APTを通じた、域内のブロードバンドの普及・促進に向けた環境整備に必要な人材育成支援・政策策定支援に要する経費に係る予算を新規要求することとし、54百万円を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【業務改善】 OECDにおける議論の成果を広報するとともに、我が国における情報通信に関する重要政策課題にOECDによる取組の成果がより適切に反映されるよう検討。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
	IT政策・制度支援ネットワーク(DO Site)については、コンテンツの充実、情報交換の活発化に向けた取組が必要	実施内容の拡充のための予算の確保が必要。	【予算概算要求】 IT政策・制度支援ネットワークに係る予算を拡充することとし、13百万円(平成17年度予算額8百万円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。
	国際共同実験については、成果をアジア地域へ普及させるための戦略を踏まえた取組・拡充が必要	実施内容の拡充のための予算の確保が必要。	【予算概算要求】 国際情報通信ハブ形成のための高度IT共同実験について、実証アプリケーションの充実等に要する経費に係る予算を拡充することとし、9.0億円(平成17年度予算額7.0億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。
	途上国の自助努力によるICT分野の発展を促進するため、さらにICT分野の人材育成が必要。各国のニーズに適したセミナーや研修等の実施が重要	ICT分野の途上国への普及・発展のための方策・戦略等の強化のために、対象国のニーズに適したセミナー等のための予算確保が必要。	【予算概算要求】 通信・放送分野における国際協力推進体制の充実のため、研修員受入、技術指導等、海外通信関係技術協力に要する経費に係る予算を継続要求することとし、56百万円(平成17年度予算額50百万円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。
	各国の事業者や消費者の負担軽減のため、引き続き電気通信機器に関する国際的な相互承認を推進	電気通信機器に関する相互承認協定の適確な実施及び新規締結の検討に必要な諸外国の基準認証制度の調査等の費用の継続確保が必要。 また、新規に米国等との間で電気通信機器に関する相互承認協定の締結を検討。	【予算概算要求】 MRAの適確な実施及び新規締結の検討に必要な諸外国の基準認証制度の調査等の予算を継続要求することとし、9百万円(平成17年度予算額9百万円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。 【制度改正】 日米電気通信機器相互承認協定(仮称)の早期締結及びその国内担保法である「特定機器に係る適合性評価の欧州共同体及びシンガポール共和国との相互承認の実施に関する法律の一部を改正する法律案(仮称)」を次期通常国会に提出する予定。
政策19 郵政事業の適正かつ確実な実施の確保	今後においても、引き続き、郵政事業の適正かつ確実な実施の確保のため、適時適切に必要な制度改正や予算措置等を行うことが課題。	郵政事業の適正かつ確実な実施の確保のため、郵政事業の制度の企画立案に必要な調査研究等の予算及び日本郵政公社に対する業績評価等のための予算の確保が必要。	【予算概算要求】 郵政事業の適正かつ確実な実施の確保のため、調査研究及び業績評価等に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、1.2億円(平成17年度予算2.0億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。 【制度改正】 郵政事業の適正かつ確実な実施の確保のため、適時適切に必要な制度改正を行う。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策20 国際郵便分野における国際協調の推進による利用者の利便の向上	今後においても、引き続き、国際郵便分野における国際協調の推進による利用者の利便向上を図るため、国際郵便に関する関係国際機関や関係国との政策協調の推進や人的・財政的支援を図ることが課題。	国際郵便分野における国際協調の推進による利用者利便の向上を図るため、積極的に国際会議に出席するとともに恒常的な職員派遣が不可欠であり、国際機関の経費の分担のための予算の確保が必要。	【予算概算要求】 国際郵便サービスの円滑な実施を図るため、国際機関の経費の分担に係る予算を引き続き要求することとし、1.8億円(平成17年度予算1.8億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。
政策21 信書の送達の事業への民間参入制度の実施による利用者の利便の向上	今後においても、引き続き、信書便制度の一層の周知を図るとともに、適正な業務運営の確保のための措置を講ずる等、本政策の実効性を高めることが課題。	信書便制度の一層の周知等を図るため、説明会の開催、周知用リーフレットの作成等のための予算の確保が必要。	【予算概算要求】 信書便制度の一層の周知等を図るため、説明会の開催、周知用リーフレットの作成等に要する経費に係る予算を要求することとし、60百万円(平成17年度予算40百万円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。
政策22 火災・災害等による被害の軽減	住宅防火対策、小規模雑居ビルの火災予防対策、放火火災対策、危険物事故防止対策の充実・強化、国(消防庁)の対応力の強化、緊急消防援助隊の整備・充実、特別高度救助隊等の全国的な展開・配備、消防力の強化、自主防災組織の強化、地震対策等の充実、消防防災に係る科学技術・ITの振興等、一層の充実・強化等が課題。	左記「今後の課題」のための予算の確保及び機構・定員要求等を行うことが必要。	【予算概算要求】 ア 火災予防対策の強化 (ア 住宅防火対策) 住宅防火対策の推進に要する経費33百万円(平成17年度予算10百万円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。 (イ 小規模雑居ビルの火災予防対策) 消防法令違反率の低減を推進し、防火管理体制の充実強化を図るための経費26百万円(平成17年度予算9百万円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。 防火対象物の利用形態の多様化に対応するため、無線ネットワークによる高性能自動火災報知設備に係る技術基準等の検討に要する経費30百万円(平成17年度予算27百万円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。 (ウ 放火火災対策) 地域自らが客観的評価手法を活用した放火火災防止対策の普及促進に要する経費30百万円(平成17年度予算12百万円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
			<p>(エ 危険物事故防止対策の充実・強化) 危険物施設の事故防止対策等の推進に要する経費2.0億円(平成17年度予算1.6億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。 「やや長周期地震動」に係る危険物施設の技術基準に対応した合理的設計手法の開発に要する経費1.5億円(平成17年度予算3.2億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。 新技術・新素材の活用等に対応した安全対策経費等1.8億円(平成17年度予算1.6億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>イ 国と地域の防災力の強化</p> <p>(ア 国(消防庁)の対応力の強化) 消防庁ヘリコプターを用いた消防防災ヘリコプターとの複数機合同訓練に要する経費11百万円(新規)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>(イ 緊急消防援助隊の整備・充実) 大規模な災害・事故発生時の対策強化として、緊急消防援助隊の登録部隊数を4,000隊へ増強するため緊急消防援助隊整備費補助金65.0億円(平成17年度予算50.0億円、消防防災設備整備費補助金から名称変更)緊急消防援助隊の運用体制強化のため、消防庁長官の指示を受けて出動した場合の出動経費(国庫負担金)26百万円(平成17年度予算26百万円)緊急消防援助隊派遣体制の整備等に要する経費91百万円(平成17年度予算1.0億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。 消防救急無線のデジタル化の推進に要する経費50百万円(平成17年度予算40百万円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>(ウ 特別高度救助隊等の全国的な展開・配備) 特別高度救助隊等の創設のため、ウォーターカッター及び大型プロアーを東京消防庁及び政令市消防本部に整備するのに必要な経費3.1億円(新規)及び消防大学校における養成講座創設に要する経費16百万円(平成17年度予算8百万円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。 特別高度救助隊等の創設について、事業評価(事前評価)を実施(「政策評価の結果の政策への反映状況一覧(事業評価(事前評価))」参照)</p> <p>(エ 消防力の強化) 消防団の充実強化を図るため、活動環境整備等に係る経費41百万円(平成17年度予算14百万円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。 e-カレッジによる消防防災・危機管理教育及び消防大学校における学生用e-ラーニングシステムの構築に要する経費2.0億円(平成17年度予算1.1億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。 消防防災施設整備の促進を図るため消防防災施設整備費補助金43.7億円(平成17年度予算43.7億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
			<p>(オ 自主防災組織の強化) 自主防災組織等の活性化のために必要な経費 62 百万円(平成 17 年度予算 51 百万円)を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。 地域安心安全ステーション整備モデル事業を推進するための経費 47 百万円(平成 17 年度予算 21 百万円)を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>(カ 地震対策等の充実) ヘリコプターからの直接衛星通信システムの実証実験に要する経費 52 百万円(新規)、夜間におけるヘリコプター活用による被災状況等把握に係る調査研究経費 26 百万円(新規)を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。 地域防災計画の実効性を高めるため、地域防災計画見直し等の推進に要する経費 31 百万円(平成 17 年度予算 10 百万円)を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。 災害時における地方公共団体と事業所間の防災協力の推進に要する経費 10 百万円(新規)を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。 大規模災害等に係る国際協力に必要な経費 15 百万円(新規)を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>(キ 消防防災に係る科学技術・IT の振興) 産学官連携による科学技術の一層の高度化推進のため、競争的研究資金制度の充実に要する経費 3.9 億円(平成 17 年度予算 3.7 億円)を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。 新技術の導入に対応するため、新燃料電池に対応した安全対策に要する経費 20 百万円(新規)を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。 国、地方公共団体、住民間の防災情報の共有化に向けたシステムの開発等に必要経費 1.6 億円(平成 17 年度予算 0.3 億円)を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。 全国瞬時警報システム(J - A L E R T)の運用体制を確立するため、消防庁一斉操作卓について、平成 17 年度に製造した試作品に必要な機能(送信先指定機能)を付加するとともに、衛星回線を確保するために必要な経費 17 百万円(新規)を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【機構・定員要求】 独立行政法人消防研究所の消防庁への統合により危機管理機能を強化し、消防防災科学技術を高度化するための体制整備を図るため、部の新設を要求することとした。(機構要求) 大規模災害等に迅速に対応するためのオペレーション体制の強化、情報通信技術の高度化等へ対応するための情報通信体制の強化、高度消防・救急救助体制の構築に対応するための体制の整備及び独立行政法人消防研究所の統合に伴う体制の整備を図るための増員を要求することとした。(定員要求)</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
			<p>【制度改正】 給油取扱所の技術基準の性能規定化に係る所要の法令等の改正を今年度中に行う予定。 特別高度救助隊等の創設に係わる基準を策定するため、救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令の改正等を行う予定。</p> <p>【業務改善】 ア 火災予防対策の強化 (ア 住宅防火対策) シンポジウムの開催、指導者用テキストの作成、高齢者への普及推進モデルの実施を通じて、地域における各団体の広報・普及啓発活動を支援する予定。 (イ 小規模雑居ビルの火災予防対策) 違反是正方策に関する事例検討のため、平成 17 年 7 月に違反是正対策検討部会を実施した。年度内に更に実施する予定。 (ウ 放火火災防止対策) 「放火されない環境づくり」の推進のため、平成 17 年 8 月から 2 消防本部で放火監視機器に係る検証実験を実施している。 (エ 危険物事故防止対策の充実・強化) 今年度中に「危険物事故防止ブロック会議」を全国 6 箇所で開催し、都道府県及び消防本部と事故防止対策の取組に関して意見交換を行い、危険物行政の課題等の把握に活用していく予定。 屋外タンクの揺動実験を今年度中に実施し、実験で得られた知見を活用した浮き屋根の改修方法につき検討・周知していく予定。 イ 国と地域の防災力の強化 (エ 消防力の強化) 各都道府県担当者、代表消防本部担当者等に対して、消防力の整備指針に関する説明会を 7 月に実施した。 (カ 地震対策等の充実) 初動時における被災地情報収集のあり方に関する検討会を 5 月から 7 月にかけて実施した。 衛星携帯電話の配備、ヘリコプターを利用した情報収集等に係る検討会を 9 月から実施した。 今年度中に災害時要援護者の避難支援プラン策定モデル事業を実施し、市町村における避難支援プランの策定を促進。 (キ 消防防災に係る科学技術・IT の振興) 競争的研究資金制度の成果の一つである「水/空気 2 流体混合噴霧消火システムを用いた放水装備」について、消防研究所その他関係機関と連携して公開実演等を行うことにより普及促進を図った。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策23 国民保護体制の整備	地方公共団体の危機管理体制の充実を図るため、訓練の実施、市町村防災行政無線の整備及び地方公共団体の国民保護計画の作成支援等、一層の充実・強化等が課題。	左記の「今後の課題」のための予算の確保等が必要。	<p>【予算概算要求】 国民保護措置の実効性を担保するため、国と地方が共同で行う訓練に要する経費1.1億円(平成17年度予算47百万円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の運用体制を確立するため、消防庁一斉操作卓について、平成17年度に製造した試作品に必要な機能(送信先指定機能)を付加するとともに、衛星回線を確保するために必要な経費17百万円(新規)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。 国民保護に係る安否情報収集・提供システムの開発に必要な経費1.1億円(平成17年度予算8百万円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【業務改善】 国、地方公共団体、その他関係機関及び地域住民が一体となった実働訓練(11月を予定)及び図上訓練(10月を予定)を実施し、関係機関の機能確認及び関係機関相互の連携強化を図るとともに、国民の保護のための措置に対する国民の理解の促進を図る。 都道府県国民保護モデル計画の内容等について、平成17年5月にブロック会議を開催した。 平成16年度に作成した都道府県国民保護モデル計画をベースとして、さらに多様な地域性を反映させた市町村国民保護モデル計画を今年度中に作成する。</p>
政策24 救命率の向上	救急需要対策への取組、消防・防災ヘリコプターの救急出場件数、救急救命士の処置範囲の拡大、救急救命士・救急隊員の養成・確保、高規格救急自動車の整備、メディカルコントロール体制の充実、現場における一般市民による応急手当の実施等、一層の充実・強化等が課題。	左記の「今後の課題」のための予算の確保等が必要。	<p>【予算概算要求】 増加する救急需要への対策に関する諸問題について、幅広く検討を行うための経費30百万円(新規)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。 IP電話等に対応した119番発信地表示システムの検討を行うため、61百万円(平成17年度予算額50百万円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。 消防・防災ヘリコプターの整備のため、消防補助金4.8億円(平成17年度予算8.1億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。 救急救命士の処置範囲の拡大に伴うメディカルコントロール体制整備の推進等、救急業務の高度化を図るために必要な経費17百万円(平成17年度予算17百万円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。 災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材の整備に係る消防補助金20.3億円(平成17年度予算11.5億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>【業務改善】 救急需要対策について、総合的な検討を行うため、「救急需要対策に関する検討会」及び「救急搬送業務における民間活用に関する検討会」を今年度から実施している。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
政策25 社会経済の変化に対応し、国民生活の向上に役立つ統計の体系的な整備・提供	<p>経済センサス(仮称)、サービス統計を始めとする経済社会統計の整備、統計調査等業務の業務・システム最適化など更なる改善に向けた取組の継続や、「統計行政の新たな展開方向」の推進を図るための取組の継続が必要。</p> <p>統計に対する新たなニーズ等に対応するための統計法制度の在り方等について研究・検討の継続が必要。</p>	<p>統計を適時的確に作成していくために必要な予算及び統計調査等業務の最適化の実施のために必要な予算の確保が必要。</p> <p>経済センサス(仮称)、サービス統計を始めとする経済社会統計の整備に向けた体制整備が必要。</p>	<p>【予算概算要求】 国勢の基本に関する統計を適時的確に作成していくため、経常的に実施している統計調査(労働力調査等)及び周期的に実施している統計調査(平成18年事業所・企業統計調査等)などに要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、136.9億円(平成17年度予算額57.4億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>ITを積極的に活用し、利用者本位の業務・システムの整備を図り、あわせて経費・業務の簡素・合理化、安全性、利便性の向上を図るため、統計調査等業務の最適化に要する経費に係る予算を新規要求することとし9.8億円を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>上記、統計調査等業務の最適化の推進事業について、事業評価(事前評価)を実施(「政策評価の結果の政策への反映状況一覧表(事業評価(事前評価))」参照)。</p> <p>【機構・定員要求】 推計人口の推計手法の改善、人口減少社会に対応した新たな世帯概念の研究等に係る体制の整備・充実のため、平成18年度機構・定員要求において、推計人口等の業務を担当する国勢統計課の企画官を要求することとした。(機構要求)</p> <p>経済センサス(仮称)第三次産業統計の整備に伴う体制の整備・充実を図るため、平成18年度機構・定員要求において、経済センサス課(仮称)の新設等を要求することとした。(機構・定員要求)</p> <p>統計データの利用促進を図るため、平成18年度機構・定員要求において、統計データの高度利用に関する業務を担当する統計企画管理官付の主査(1名)の増員を要求することとした。(定員要求)</p>
政策26 受給者の生活を支える恩給行政の推進	<p>適切な恩給改定、受給者等の負担軽減等行政サービスの向上及び更なる業務処理の迅速化・効率化を図ることが課題。</p>	<p>住民基本台帳ネットワークシステムの活用、恩給の支払窓口拡大及び情報システムのオープン化のための予算の確保が必要。</p> <p>恩給の支払窓口拡大及び恩給受給権調査(誕生月調査)の廃止のための関係法令の改正が必要。</p> <p>恩給業務・システム最適化の実施について検討することが必要。</p>	<p>【予算概算要求】 受給者等の負担軽減等行政サービスの向上のため、住民基本台帳ネットワークシステムの利用に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、0.6億円(平成17年度予算額0.6億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>受給者等の負担軽減等行政サービスの向上のため、恩給の支払窓口拡大のためのシステム開発に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、1.1億円(平成17年度予算額0.7億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>恩給業務・システム最適化の実施のため、情報システムのオープン化に要する経費に係る予算を新規要求することとし、0.6億円を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p> <p>恩給受給権調査(誕生月調査)に係る予算(平成17年度予算額0.7億円)については、受給者等の負担軽減等行政サービスの向上の観点から、平成18年度から当該調査を廃止することとしたため、廃止した。</p>

政策名	今後の課題	評価結果の政策への反映状況	
		左記課題への対応方針	反映状況の概要
			<p>【制度改正】 恩給の支払窓口拡大のための恩給法関係規程の改正を予定。 恩給受給権調査（誕生月調査）の廃止のための恩給給与規則の改正を予定。</p> <p>【業務改善】 恩給業務・システム最適化の実施について検討するための担当者会議を開催（平成 17 年 7 月以降 計 4 回）</p>